

別添4 江府町 対象事業内容及び事業費一覧

(1)基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【しあわせづくり推進事業】 保健、衛生、福祉業務などの円滑な実施と地域での支え合う組織としてのボランティアグループを育成・支援する。	60	○
2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【国内交流促進事業】 盟約・姉妹町協定を結んでいる神戸市の魚崎町協議会及び島根県西ノ島町と住民交流や経済交流を図り、地域の活性化を促進する。	481	○
2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【自然教室推進事業】 町内小学生児童と島根県西ノ島町の児童が、相互に出かけ、海水浴・スキーなどを通じて交流を図る。	388	○
3 福祉保健の充実 (2) 高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費	【後期高齢者嚥下機能評価事業】 高齢者において介護認定者で居宅サービスを受けている方を対象に言語聴覚士及び歯科医師などの指導のもと嚥下機能訓練、口腔ケア、歯科治療を行い高齢者の肺炎予防を図る。	522	○
6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【規模拡大農業者支援事業】 積極的に規模拡大する認定農業者等に対して、農地の賃借料の一部を助成する。	120	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のための住民学習を計画又は運営する人権教育推進員を設置する。	3,108	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【市町村生活相談員設置事業】 生活相談員を設置する。	3,370	○
8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【江尾十七夜補助事業】 町を代表する民族芸能の、こだいち踊り、貝田傘踊り、天神ばやし太鼓等の継承と地域活動支援を図るため、江尾十七夜において活動費の一部を助成する。	2,000	○
9 市町村の自主的な行政運営	【ガバメントクラウドファンディング事業】 町の歴史・文化を今に伝える施設であり、小説「天の蛍」のゆかりの地江美城跡地に建つ江府町歴史民俗資料館の修繕のためクラウドファンディングで寄付いただいた方にお礼として「天の蛍」セットを送付した。	1,592	○
9 市町村の自主的な行政運営	【江府町経営体支援事業】 農地の円滑な異動・有効活用を促進する目的で、農地の受け手に対し補助を行う。	2,707	○
計		14,348	

(2)調整交付額対象事業
該当なし

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費	①	14,348
	対象外事業費	②	0
	算定対象事業費	①-②=③	14,348
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	④	7,174
	基本交付額	⑤	7,000
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額)	⑥	7,000
調整交付額	申請事業費	⑦	0
	対象外事業費	⑧	0
	算定対象事業費	⑦-⑧=⑨	0
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	⑩	0
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額)	⑪	0
計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額	⑥+⑪=⑫	7,000

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額	⑫	7,000
平成26年度事業精算額	⑬	△ 54
交付決定額	⑫+⑬	6,946